

ミッドランド税理士法人 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 3年 10月 1日～ 6年 9月 30日までの3年間
2. 内容

目標1：年次有給休暇の取得を促進する

《対策》

- ・ 3年 10月～ 年次有給休暇の取得率状況を把握する
- ・ 4年 4月～ 有給取得予定表の作成

目標2：所定外労働を削減するため、繁忙月以外はノー残業デーを設定、実施する

《対策》

- ・ 3年 11月～ 社内検討会で検討開始
- ・ 4年 3月～ 掲示板などによる社員への周知
- ・ 4年 4月～ 予定表の作成とノー残業デーの実施

目標3：男性の育児休暇取得を促進する

《対策》

- ・ 3年 10月～ 対象者がいるかどうか把握する。
- ・ 4年 4月～ 希望者に向けて周知させ、取得しやすい職場環境を作る。